

地域住民、自治会、自治体等の皆様へ

# 「まちの防犯診断」で 地域の防犯力を高めませんか？



## まちの防犯診断とは？

※防犯設備士～防犯設備に関する知識・技術をもつ防犯の専門家です。

警察が委託した防犯設備士がまちを診断し、自治会や自治体等の皆様に対して、防犯上の危険箇所や防犯設備の設置が必要な箇所等を提示し、それを基に防犯環境の改善や自主防犯活動を強化していただくことで、地域の防犯力を高める取組です。

※防犯環境の改善 ～ 防犯設備（防犯カメラ・防犯灯等）の新設、通学路や公園における見通しの確保等

※自主防犯活動 ～ 地域の声掛け活動、防犯パトロールのルート等の見直し等

## 取組の流れは？

### 診断エリアの決定

診断エリア（学区等）は犯罪情勢、不審者情報、防犯設備の設置状況、防犯パトロール等の自主防犯活動の取組状況、通学路の状況等を総合的に検討して決定します。皆様が不安に感じている場所等をお聞かせください。



### 診断の実施

診断当日は、防犯設備士が診断を行いますので、自治会、自治体の皆様もぜひ診断に同行していただき、まちの状況を一緒に確認してください。



### 診断結果の提示

診断後、防犯設備士が「防犯上の危険箇所」や「防犯設備の設置が必要な箇所」をまとめた診断結果を書面で作成し、皆様にも提供します。（おおむね2週間で完成します。）



### 診断結果の活用

回覧等で診断結果を地域全体で情報共有していただき、防犯環境の改善や自主防犯活動にお役立ててください。

#### トライアルカメラの活用

まちの防犯診断後、必要に応じて、防犯カメラの設置の効力を体験できるトライアルカメラを活用できますので、ご興味があれば検討ください。

ただし、台数に限りがありますので、最終的な活用場所の判断は警察で行います。